

○各務原公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
1	募集要項 7 第 2 募集の内容 7 指定管理者が行う業務に要する経費等 (1) 初年度における指定管理料の上限額	指定管理料の上限額が増額になった理由をお教えてください。 (人件費ならびに資機材の高騰による範囲ではないように思われます。)	新規の要素として、以下の項目を見込んでいます。また、消費税率は10%で上限額を積算しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携業務責任者の配置 ・親水広場整備に伴う保守点検費・光熱水費・消耗品費 ・ホームページ作成基準の見直しによる増加経費
2	募集要項 7 第 2 募集の内容 8 留意事項 (3) 園内イベントについて	「春のちびっこふれあいまつり」、「秋の交通安全フェスティバル」の他に、岐阜県や岐阜県から承諾を受けた団体が開催している、イベント等があれば、お教えてください。	指定管理業務で実施しているイベントは以下のとおりです。 また、平成30年度実績で、第三者が岐阜県都市公園条例第4条に基づく制限行為許可を受けて実施するイベントはありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・春のちびっこふれあいまつり ・秋の交通安全フェスティバル
3	募集要項 3 4 6 組織・体制について (2) 人員配置計画書	指定管理者が変わった場合の、現在施設に從事されている従業員の方の、雇用意思をお教えてください。 また、現在施設に從事されている従業員の方と現指定管理者との、契約関係(当該施設専属契約・正規社員契約・パート契約)をお教えてください。	現在施設に從事している従業員の意思は把握していません。 また、現指定管理者との契約関係については、非公表とします。
4	仕様書 1 5 第 1 0 留意事項 1 業務等の引継ぎ等 (4) モニュメント広場の再整備について	令和元年度より再整備が予定されているとのことでしたが、「水遊び広場」のイメージ図・平面図等があれば、開示ください。	整備イメージ図は、別図のとおりです。ただし、今後計画が変更になることがあります。
5	仕様書 1 5 第 1 0 留意事項 1 業務等の引継ぎ等 (4) モニュメント広場の再整備について	指定管理料の水光熱費のモニュメント広場にかかる積算の内訳をご教示いただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> ○水道料金 1日あたりの水道使用量(見込) 0.76m³ ○電気料金 1日あたりの電気使用量(見込) 24kWh ※稼働想定期間：夏期のみ(5月～9月)

6	<p>仕様書 15 第 10 留意事項 1 業務等の引継ぎ等 (4) モニュメント広場の再整備について</p>	<p>水遊び広場の整備に伴い必要となる噴水設備保守や水質検査、消耗品類にかかる費用について積算根拠（内訳）をご教示いただけますか。</p>	<p>○噴水設備機器点検費 以下の点検項目について年 2 回以上の実施を想定 点検項目：水中ポンプ、ろ過装置、塩素滅菌装置、自動給水装置、ミスト装置、水景制御盤、ノズル</p> <p>○池清掃費 以下の清掃項目について年 2 回以上の実施を想定 清掃項目：池内清掃、高圧洗浄、ポンプピット内清掃</p> <p>○水質検査費 以下の検査項目について年 2 回以上の実施を想定 検査項目：pH値、大腸菌、一般細菌、BOD、臭気、色度、濁度</p> <p>○次亜塩素ナトリウム12%溶液 72ℓ（18ℓ×4缶）を想定</p> <p>○ろ過機ろ材交換費 3～5年に1回の交換を想定</p> <p>※稼働想定期間：夏期のみ（5月～9月）</p>
7	<p>添付資料 (9) 管理備品一覧表</p>	<p>管理備品一覧表にチェーンソーの記載はありますが、その他植栽管理に必要と思われる、芝刈り機ならびに草刈り機が記載されていませんが、常設されていないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>管理備品一覧表に記載してある機材は、岐阜県の備品となります。それ以外の機材は、原則、指定管理者の負担となります。</p>